

住民票の写し等交付申請書（郵送請求用）

（あて先）千葉市

区長

令和 6年 1月 11日

①申請者はどなたですか <small>（氏名・住所・②の方との関係など必要項目を記載してください。）</small>	氏名	フリガナ チバ イチロウ 千葉 一郎	印	申請者本人が手書きしない場合は、押印してください。
	住所	千葉市中央区千葉港1番1号 <small>（マンション・アパート名等）</small>		
	関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	15分に連絡を必ず記入	電話番号	043-245-0000	電子メール
②とあなたの証明が必要ですか（証明対象者）	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> ①と同じ（記入不要） フリガナ	生年月日	
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> ①と同じ（記入不要） 千葉市 （マンション・アパート）	大・昭・平・西暦 3年 7月 22日	
③使用目的（具体的に記入） <small>本人または同一世帯の方のマイナンバーの表示が必要な場合は「マイナンバー入り希望」と明記してください。</small>	<input type="checkbox"/> 年金受給（ 年金） <input type="checkbox"/> 特定葬			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 勤務先に提出 マイナンバー入り			
※除票や改製原が必要な場合は、どのような履歴が必要か記入してください。		例：車検証の住所を変更するため、現在の住所から2つ前の住所まで必要。千葉市に住んでいたことを証明したい。		

証明書は、申請者の住民票の住所に返送します。特別な事情で他の場所を希望する場合は、あらかじめお問合せ下さい

平日9時から17時15分の間に連絡の取れる電話番号を必ず記入して下さい

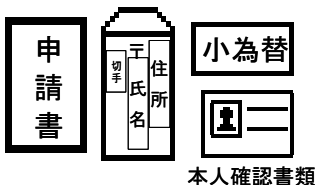
以下は、必要な証明書の欄に記入してください。

④住民票の写し等 1通300円				
必要な証明	住民票	全員 1通 個人 通	改製原住民票 <small>改製の状況により、世帯全員の改製原住民票は交付できない場合があります。</small>	全員 通 個人 通
	除住民票 <small>全員の証明はありません。一人ひとり別の証明を発行します。手数料は人数分必要です。同一世帯であっても、本人以外のものを請求する場合は委任状が必要です。</small>	個人 通	記載事項証明書 <small>記載事項証明書は、提出先指定の用紙がある場合は証明内容をご自身で記入し同封してください。</small>	全員 通 個人 通
※全員・個人以外で2人以上連名のものが必要な場合は、その方々の氏名を記入してください。				
記載項目 <small>（記載が必要な項目の口に✓をつけてください。）</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 本籍・筆頭者（日本人のみ） <input checked="" type="checkbox"/> 続柄・世帯主名	在留情報（外国人のみ） <input type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留の区分・ <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 在留資格	

- ◇申請者が代理人の場合は、代理人の本人確認資料と委任状が必要です。
- ◇法人申請の場合は、法人名、代表者職・氏名及び請求担当者職・氏名をご記入し法人印（代表者印又は社印）を押印して下さい。
- ◇プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。また、偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、罰金に処せられます。

【送っていただくもの】詳しくはホームページに記載していますのでご確認ください

- ①申請書
- ②手数料（現金書留又は郵便局で定額小為替・普通為替を必要な通数分購入して下さい）
- ③返信用封筒（住民票上の住所（法人の場合は所在地）、郵便番号、氏名を記入して切手を貼ってください）
- ④本人確認書類（マイナンバーカード（写真面のみ）、運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード（写真付き）、在留カードなど住所・氏名が記載されている部分の写し



【送り先】

〒260-8734 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市区政事務センター

【お問い合わせ先】

申請書の記載方法、必要書類の一般的な事柄	千葉市役所コールセンター	電話 043-245-4894	平日：午前8時30分から午後9時まで 土日祝日年末年始：午後5時まで
住民票の郵送請求に関する上記以外の事柄	区政事務センター	043-241-5650	平日：午前9時から午後5時15分まで